

配食事業者へのヒアリングについて（案）

第2回検討会で予定している配食事業者へのヒアリング項目は、主に以下のとおりとし、事業者にヒアリングシートへの記入を依頼することとしてはどうか。

1 配食事業の基本属性

配食事業の沿革、展開地域、主な利用者層、食数等

2 配食事業における栄養管理の状況

(1) 配食の設計（以下「献立」という。）について

- ① 献立作成はどのような者（有資格者かどうか）が担当しているか。
- ② 献立作成に当たり、対象者や1食当たりの栄養価の設定について、どのような考えのもとに行っているか。
- ③ 献立の栄養価のばらつきはどのように管理しているか。（食品成分表を用いた計算により、1週間の献立で±0%以内になるよう管理している等）
- ④ メニューサイクルはどのような考えのもと、どの程度としているか。
- ⑤ エネルギーやたんぱく質等の量を調整した商品（以下「コントロール食品」という。）を取り扱っているか。

ア 取り扱っている場合

（ア） どのような商品ラインナップか。

（イ） 利用者の栄養状態等に応じ、エネルギーやたんぱく質等の量をどのくらいのオーダー（程度）で対応できるようにしているか。

（ウ） 展開上の課題はあるか。

イ 取り扱っていない場合

その理由は何か。また、今後取り扱う予定はあるか。

⑥ 嚥下調整食を取り扱っているか。

ア 取り扱っている場合

（ア） どのような商品ラインナップか。

（イ） 物性（硬さ、付着性、凝集性等）はどのような考えのもと設定しているか。（関連学会の嚥下調整食分類に準拠しているなど）

（ウ） 展開上の課題はあるか。

イ 取り扱っていない場合

その理由は何か。また、今後取り扱う予定はあるか。

⑦ 調理はどのような者が行っているか。（調理師等の有資格者の関与はあるか。）

3 配食利用者の状況把握等について

- (1) 注文時に、利用者と商品の適合性について、誰（有資格者かどうか）がどのように確認をしているか。
注文時の確認を行っている場合は、どのような奏功例があるか。
- (2) フォローアップ時に、利用者と商品の適合性について、誰がどのように、また、どのようなスパンで確認をしているか。
フォローアップを行っている場合は、どのような奏功例があるか。
- (3) 利用者の健康支援を推進する配食として、注文時対応や利用後のフォローアップにおいて留意すべき点は何か。
- (4) 配食事業を通じて、上記以外に、利用者への健康支援として取り組んでいることはあるか。（かかりつけ医療機関等への情報提供、定期健診の推奨等）

4 その他

(1) 国への期待

配食利用者の健康支援を行う配食事業の拡大に向け、国に対し、どのようなことを期待するか。（なるべく配食業界全体としての観点での回答を依頼）

(2) その他の御意見等

- 対象事業者は、新井構成員、平野構成員、宮入構成員の所属する事業者（構成員以外が説明を行うことも可）のほか、座長との協議の上、数事業者に追加依頼することを予定